

に銅し、次いで公事場の獄に移し、十月廿六日劊首の刑に處した。享年廿六。明治二年十月藩忠篤の前罪を赦し、三年閏十月朔忠明に原秩二分の一を給してその後を襲がしめ、廿四年靖國神社に合祀せられ、十二月特旨を以て正五位を贈り給うた。

**ヲガハタダカゲ** 小川忠景 通稱六郎左衛門・平左衛門。初め朝倉氏に仕へたが、義景の滅後前田利家に臣事した。その嫡統は孫忠左衛門に至り、寛永十五年氣結に因つて歿し、家斷絶した。

**ヲガハタダカツ** 小川忠勝 通稱久次。朝鮮人胃諭の二男で、名を貞種と稱した。父胃諭、驛山の補祐といふ者から金薄張簡・棒火矢・埋火等の術を傳受し、之を長男胃圓に相傳したが、胃圓に實子なき爲弟貞種に傳へた。然るに文祿の役に貞種は加藤清正の爲に肥前名護屋の陣營に伴はれ、後大坂に止り、山海久次と名乗つてゐたのを、前田利長は召抱へて扶持を賜はり、小川氏を稱せしめたのである。寛永十五年歿。その子孫は世々火矢方として藩に仕へた。

**ヲガハチヨウエモン** 小川長右衛門 前田利家に仕へ、祿百石を賜はり、御普請奉行を勤めたが、後子孫斷絶した。

**ヲガハチヨウエモン** 小川傳左衛門 前田利家の鐵炮小頭小川佐次右衛門四代の孫で、小川流の鐵炮を能くした。前田綱紀の子利章の尙金澤に在つた時召出され、その大聖寺侯となつた時之に従ひ、寶曆十三年八月七十三歳を以て歿した。

**ヲガハチヨウエモン** 小川直子 初名昌。河島良左衛門の三女で、文久三年九月小川忠篤に嫁

した。元治元年忠篤の捕へられて死に處せらるゝの前數日、昌自ら夫に代つて獄に入らんとことを請うたが、吏之を斥けて親族に付した。明治の後教育の事に従ひ、廿六年遂に高輪御所に召され、常宮昌子・周宮房子兩内親王の御教授係を命ぜられ、名を改めて直子と稱した。三十六年老を以て致仕し、大正八年九月六日歿、享年八十。特旨を以て從六位に陞叙せられた。

**ヲガハチロエモン** 小川八郎右衛門 父大和守は近江の人。初め豊臣秀次・宇喜多秀家に仕へたが、慶長七年來つて前田利長の臣となり、祿七百石を受け、御先簡頭に任じ、十二年歿。子孫世々藩に仕へる。

**ヲガハチロエモン** 小川八郎右衛門 父大和守は近江の人。初め豊臣秀次・宇喜多秀家に仕へたが、慶長七年來つて前田利長の臣となり、祿七百石を受け、御先簡頭に任じ、十二年歿。子孫世々藩に仕へる。

**ヲガハチロエモン** 小川八郎右衛門 父大和守は近江の人。初め豊臣秀次・宇喜多秀家に仕へたが、慶長七年來つて前田利長の臣となり、祿七百石を受け、御先簡頭に任じ、十二年歿。子孫世々藩に仕へる。

**ヲガハチロエモン** 小川八郎右衛門 父大和守は近江の人。初め豊臣秀次・宇喜多秀家に仕へたが、慶長七年來つて前田利長の臣となり、祿七百石を受け、御先簡頭に任じ、十二年歿。子孫世々藩に仕へる。

**ヲガハチロエモン** 小川八郎右衛門 父大和守は近江の人。初め豊臣秀次・宇喜多秀家に仕へたが、慶長七年來つて前田利長の臣となり、祿七百石を受け、御先簡頭に任じ、十二年歿。子孫世々藩に仕へる。

**ヲガハチロエモン** 小川八郎右衛門 父大和守は近江の人。初め豊臣秀次・宇喜多秀家に仕へたが、慶長七年來つて前田利長の臣となり、祿七百石を受け、御先簡頭に任じ、十二年歿。子孫世々藩に仕へる。

**ヲガハチロエモン** 小川八郎右衛門 父大和守は近江の人。初め豊臣秀次・宇喜多秀家に仕へたが、慶長七年來つて前田利長の臣となり、祿七百石を受け、御先簡頭に任じ、十二年歿。子孫世々藩に仕へる。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

**ヲカベウマザエモン** 岡部馬左衛門 前田綱紀に仕へて二百石を受け、小松御馬廻に列し、元祿六年歿。子孫藩に世襲する。

割場附足輕であつた。明和申江戸から孟宗竹を移して金澤櫻木小路の邸内に植ゑたが枯死した。後再び之を齎し、安永申漸く繁殖するに及んで石川郡十一屋村に分植し、その後右大夫の子孫三郎の時同郡別所・泉野新等にも移した。右大夫は享保十二年の生まれで、八十歳に歿し、孫三郎は姓を内田と稱し、明和三年に生まれ、嘉永三年四月五日八十五歳で歿した。

**ヲカベウマザエモン** 岡部七左衛門 羽咋郡荻谷の人。代々十村役の家柄であつた。七左衛門殖産に志厚く、沿岸砂漠の地に植林を奨励し、又貧村救済の途を講じて、一意専心國利民福を計つたが、安永四年四月十日歿した。後村民其の徳を崇めて村端に祠を建て、村吏十兵衛の靈を合祀して私に宇迦社と稱した。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。

**ヲカベウマザエモン** 岡部直造 字は子向、虎溪・君隣・咬榮亭と號した。羽咋郡荻谷の人で、十村役を勤め、明治二年越中の農民が騒擾した時、新川郡加積組裁許となつて之を治めた。同十九年九月十四日六十三歳を以て歿。